

各意見に対する市の考え方

通数	市民の意見	市の考え方
1	過料の引き上げ、ならびに段階的な指導・警告の導入について、大変意義深い取り組みであると感じております。 市の美化、特に分煙の推進においては、喫煙者のみならず非喫煙者を含む市民全体が当事者意識を持つことが重要だと考えます。東京から姫路に移住した知人も、姫路の分煙意識の低さに驚いておりました。観光と交流の街である姫路にとって、この問題は喫煙者だけに関わるものではなく、市全体で共有すべき課題ではないでしょうか。 そこで一案として、受動喫煙の被害を受けた市民による通報制度の導入をご検討いただければ幸いです。通報後に「指導が行われていないのでは」との不信感が生じたり、通報された側からの逆恨みといった懸念もあるかとは思いますが、それでも市民が一体となって環境改善に関与することには、大きな啓発・抑止効果が期待できると考えます。 何卒、今後の施策にご検討いただけますようお願い申し上げます。	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙マナーや意識の向上に関係部署と連携しながら取り組んでいきます。また、受動喫煙の通報制度については関係部署に情報提供を図るとともに今後の参考とさせていただきます。
2	喫煙所がせまく、非常にわかりにくい場所にあるのは、よくないのではないかとおもいます。 わざわざ喫煙所にいかずとも、脇道の居酒屋店前や、タバコ屋の前で喫煙をしておられます。 歩きタバコも散見されます。 大々的に使用しやすい喫煙所を設けることが、タバコのポイ捨てなどに繋がると感じています。 あまりにも喫煙者を排斥しようとしすぎています。 私は、非喫煙者ですが、喫煙者の方が狭い喫煙所で肩身狭くタバコを吸われているのを見ると、そりゃ、その辺の灰皿で吸いたいよね。 そりゃ、歩きタバコなるよね。とおもいます。	喫煙者の方にも配慮し、利用しやすい公衆喫煙所の整備を進めるとともに、喫煙マナーの向上に関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
3	喫煙禁止及び罰金についての啓発は、各エリアに大きく案内プレートを設置するなどが必要だと思います。 特にベンチの周辺。 現在も小さく案内はあったように思いますが、見えにくいです。 市内の様々な案内プレートは日英韓中の言語ですが、ベトナム語もあると親切かと思います。 喫煙所については、駅北の広場でしたらベンチの一角、JR北口を出たところのエレベーターの裏、この2か所には完全個室の喫煙ブースが欲しいです。ステージを見ながら或いは駅で待ち合わせの際に喫煙しているようなので、駅ホームにあるような外の見える透明なブースだと利用率は上がるのではないのでしょうか。 市民の通報は現実的には難しいです、 昼夜2回程度でも警察による巡回や罰金徴収手続きが形式的でもあると、抑止力になるかもしれません。シンガポールのように厳格に行えれば良いのですが…	姫路市では、警察による罰金・徴収ではなく、より実効性の高い行政による過料の徴収を行っています。路上喫煙禁止区域や過料の表示は、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。また、利用しやすい場所に密閉型喫煙所の整備を進めていきます。
4	罰金を高くし、厳しくする、 喫煙所の数を増やし喫煙者も困らない環境をつくる	過料の引き上げとともに喫煙所の整備を進めていきます。
5	フロー図で路上喫煙発見で口頭指導、書面命令、過料徴収2万円以下の流れは1回でも発見された場合でアウトになるのかちょっと見えない。 また常習的に行う人もいるので、何回か指導（回数は別途検討）されたら命令・過料徴収とする方が一般的では？、いきなりアウトも気持ちは分かるが民主主義（コンセンサスの的に）に少数派の意見も配慮がいるのではないのでしょうか。喫煙者の立場から一回でのアウトはきつすぎる。	過料は、条例改正後は、指導・命令に従わない場合に徴収します。 過料の徴収方法については、他都市の事例を参考にしながら検討していきます。
6	路上喫煙、ポイ捨て、望まない受動喫煙を完全になくす為、他の市町村の事例を参考に、即改善してほしい。ここで、強化しないといつまでも解消される問題ではなく、喫緊の課題である。 過料の額を増加させる、タバコの販売店数を減らす、タバコの税金を増やすなど。 どうすれば改善するかは、難しい課題ですが、あらゆる方法を駆使して、早期改善を希望します。	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙マナーの向上やポイ捨て防止に関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
7	「新たな公設の喫煙所の設置」には大賛成。飾磨駅南側には車の止まってない駐車場が多い等、駅の近くでも地上げできそうな土地がたくさんあるのでぜひ市、県、国で地上げして喫煙所を新設して欲しい。加えて新設したらJTの喫煙所MAPに掲載されるように、JT姫路支店へ働きかけるべき。	公衆喫煙所の整備を進め、その設置場所を、JTの喫煙所MAPを含め、広く周知していきます。

8	大手前通りを通るとよく喫煙している方（喫煙所ではない場所）を見かけます。駅周辺は喫煙所があるのですが、姫路城に近づくと無いからなのか、よく立って吸っている方を見かけます。路上喫煙禁止であることを、そもそも知らない方もいるのかもしれませんが(私自身、姫路市在住ですが、禁止区域の正確な場所までこの案件を見るまで知りませんでした。)観光にきた方は特に。タバコを購入しそうな場所（お店、自販機）に喫煙禁止区域の掲示、罰則もあることの掲示をしたり、知ってもらえないとなかなか難しいかもしれません。巡回している方などおられるのでしょうか？罰則強化もですが、知られていない可能性もあるので、周知も大切かと思います。 大手前公園は禁止区域外ですが、座ることができる場所が多くあるため、イベント時にとても気になります…。	ご指摘のように、路上喫煙禁止区域や過料の表示は、商店街などの店舗に路上喫煙禁止区域や受動喫煙防止のポスターの掲示について協力を求め、喫煙者や外国人に視認されやすい手法を検討していきます。 巡回は現在も実施していますが、より効果的なものになるよう実施方法を検討していきます。
9	路上喫煙の厳罰化に賛成です。 姫路市HPによれば加熱式タバコは路上喫煙の対象外となっています。 加熱式タバコであっても副流煙には健康を害する成分が含まれています。 紙タバコと同様に路上喫煙の対象とすることを望みます。 合わせて路上喫煙禁止地区周辺に公設喫煙室の設置により積極的な分煙への誘導も進めていただきたいです。	現在、加熱式たばこは過料の対象となっておりませんが、他都市の事例を参考にしながら対象とすることを検討していきます。 また、利用しやすい場所に密閉型喫煙所の整備を進めていきます。
10	路上喫煙に対する罰則強化による啓発効果や抑止効果、再発防止効果を目的とした改正を検討しており、市民の皆さんからのご意見を募集します。 1 罰則について 2,000円は安過ぎます。2,000円で済むなら路上喫煙やめないと思います。世界遺産のある観光地なので最低でも10,000円にすべき。 2 喫煙の健康上のリスクを啓発する 路上喫煙のみならず、喫煙による肺癌やCOPDの苦しい症状や余命など具体的な健康被害をポスターで発信する。姫路市は清元市長がドクターでおられますので市長の写真に吹き出しで「タバコによる肺癌の苦しみ」などインパクトを持たせる。副流煙のリスクもあります。 3 喫煙のニオイの不愉快さについて啓発する 前述同様ポスターで「口くっさ！」などインパクトのある言葉で訴える。（敢えて言葉が悪い方が目に留まる） 4 携帯灰皿の販売 路上喫煙が行われやすい場所に自販機で設置する。 5 アナウンス 姫路駅や姫路城、大手前通りなどにスピーカーを設置して注意喚起する。もちろん罰金について繰り返し伝える。 以上が私の意見です。よろしくお願いします。	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙の弊害や禁煙の促進を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
11	飼い犬のフンの放置、ゴミのポイ捨てには市民としても不快に思うことが多々あります。例えば、船場川沿いの自転車、歩行者用の舗道には草の茂みに隠れているゴミをよく見かけます。船場川には漂流したものも含め沢山のゴミが浮いています。近隣の公園にも吸殻やゴミが落ちてあったりと子供とよく利用する場所であるため、気分がよくありません。 タバコに関して徹底した取り締まりの案は賛成です。 環境を守っていくことは、私たち人間の健康にも繋がりますし、未来を担う子供たちにも影響があるでしょう。 ポイ捨てに対しても何かしらの対策、罰金などがあればと思うばかりです。	路上喫煙対策だけではなく、関係部署と連携しながら、ポイ捨て防止や各施設の清潔な維持管理にも努めていきます。
12	「百害あって一利なし」健康管理の注意喚起と、人として常識ある行動をするように周知する。	喫煙の弊害や禁煙の促進を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
13	あまりタバコを吸っている人に実際に声かけしているのを見かけたことがないので、実際は罰金は払わなくていいと思ってしまっている人が多いのかもしれないと思いました。 過去の年度別で姫路市で過料徴収に至った人数が知りたいと思いました。 広報やリビング姫路など市民が多く見るものに、実際の過料徴収に至った人数や口頭の時点ででタバコを吸うのを辞めた人の人数などを掲載すれば、意識が変わる人が増えるかもしれないと思いました。 たばこのポイ捨ての増加には外国の人のポイ捨ても増えていると思うので各国語でポイ捨ての多い場所や駅の目につくところに姫路市にはこのような条例があり違反すると過料徴収しているということを掲示できたらいいかと思いました。	路上喫煙禁止区域や過料の表示は、より分かりやすく、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。

14	公設の喫煙所の設置に大賛成です。市内の公園にも設置が必要かと思います。小さな子供がいる前でも平気で吸ってる人がまだまだいます。	公衆喫煙所の整備を進めるとともに、喫煙マナーの向上に関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
15	まず、駅北の広場ですが、ガラス張り(中から四方を見渡せるような)の喫煙ブースの設置ができればと思います。 罰金の徴収を近隣交番や巡回パトカーに依頼できるのであれば、ポイ捨ての多い場所にはひっそりとカメラの設置も致し方ないとも考えます。 併せて、喫煙禁止エリアには分かりやすく大きくその旨記載の案内パネルもあるほうがトラブルが少ないと思います。 市内の各種案内は、日本語・英語・韓国語・中国語だったと記憶していますが、ベトナム語も追加してあげて欲しいです。 姫路で暮らすベトナム人の方々は日本語で生活できているとはいえ、普段使わない言葉についてはご存知でいなかったり、中には本当に簡単な日本語だけのまま来日される方も少なからずおられます。言葉の意味が分からないことが原因で罰則対象になってしまうのは気の毒だと思います。 ここで暮らす様々な母語の人々がストレスなく新しいルールを理解できる取り組みも、安全で快適な街づくりの要件ではないでしょうか。	公衆喫煙所の整備を進めるとともに路上喫煙禁止区域や過料の表示は、より分かりやすく、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
16	3段階口頭→書面→罰金ではなく、1段階目から1万円以下の罰金にする方が良いと思います。駐車禁止区域に停めた時などもう2度としないと思えるような金額に最初からした方が気をつけると思います。	今後の参考とさせていただきます。
17	過料を科すのは良いが、喫煙自体は法律に抵触する訳ではなく昨今の社会は過剰に反応し過ぎな部分ではある。喫煙所を設置するのは良いが設置場所と設置数など、利用者の意見も必要であると思う。そのうえで利用者に広報をしっかり行い最終的に罰則規定を導入しても良いと思う。	路上喫煙禁止区域を含めた喫煙ルールやマナー向上のための広報や、公衆喫煙所の整備を進め、喫煙者と非喫煙者の双方が気持ち良く過ごせるまちづくりを目指します。
18	いつの頃からか定かでは有りませんが 街並みの景観の問題なのか サービスへのコストカットかも知れませんか ゴミ箱等の備品が見当たりません 自分の出したゴミ 廃棄物処理は自己責任との潮流は理解出来ますが少しストレスが有ります これらが直接のタバコのポイ捨て増加に起因はしていないとは思いますがストレスと言う意味では全国的 全世界的にも喫煙者に対して生きにくい世の中にはなっている感は否めません そう言った環境下 ついつい非喫煙所で嗜んだ際当然灰皿もないですしゴミ箱すらないのです 細やかな反抗行動に思われる可能性も考えられます 日本人の民度は高いですし文化 習慣の常識も幼い頃からの躾 教育で身に付いていると思うので こう言った条例違反に対する啓蒙活動の継続と同時にポイ捨てをしてしまう心理も注視すべきだと思います 仕組みの構築必要かとも考えます それと一番の変化点は爆発的なインバウンド外国人観光客の増加です 彼等、彼女達の行動の見える化も必要と思われます 行動も	ごみ箱の設置については、経費の問題もありますが、マナーが徹底されなければ、設置するとより景観が悪化してしまう懸念があります。ご指摘のように、マナーを守っていただけるよう、日本人の良心に上手くアピールできる方法など他都市の事例も参考にして検討します。
19	私はたばこを吸いませんので趣旨には全面的に賛成です ただし、この件に限らず交通違反の取り締まりなどもそうですが「いうことを聞きそうな人」だけを取り締まり「ガラの悪い人、話がわからない人」は見逃す、ようなことはしてはいけないとおもいます。 たとえば入れ墨バリバリのヤバそうな反社の人や、言葉が通じそうにない外国人、そういう方にも「毅然として」断固注意する。しないのに普通の人は摘発する。そういうのはよくないとおもいます。 なので、具体的な取り締まりをされる方が、そういう方にも「安全に」しかし「もれなく」できるように警察などとの強力な連携、毅然とした対応、たとえばヤンキーが「お前の家をしっているからな」とか職員の方に凄むから実際には摘発できない、ならやらないほうがいいです。 大変だとおもいますが姫路市のためにお願いします。ご苦労様です。	過料徴収については、現在も公平に実施しております。今後も公平な過料徴収の徹底に努めていきます。

20	路上喫煙の反則金が安いと思う。金額が安いと規則を守ろうという気持ちが薄れる気がする。電子タバコが増えてきて、路上喫煙への抵抗が低いのかもしれない。もっと路上喫煙は禁止を知ってもらう取り組み、喫煙場所の徹底が必要。	路上喫煙の過料は、今回の2万円以下への改正により、全国的にも高い金額となります。 公衆喫煙所の整備を進めるとともに路上喫煙禁止区域や過料の表示は、視認されやすい手法を検討していきます。
21	姫路の街の美しさや綺麗さを保つためにも一人一人の行動が大切だと思いました。世界遺産をより輝かせる街づくりをしていきたいと思いました。	今後も姫路のまちを美しく安全で快適にするよう努めていきます。
22	たばこに関し、大阪市も本年から市が管理する場所で禁煙になり、違反者には1000円の過料をとるとなっている。それ以降、喫煙者は減ってきているがいまだに喫煙している者もいる。2000円以上の過料を徴収するとなっているが、20万くらいの罰金でもいいのではないか？	今後の参考とさせていただきます。
23	50m道路に数箇所、喫煙所をつくるべき それがないから歩いて吸おうとする。	今後の参考とさせていただきます。
24	姫路のまちを美しく安全で快適にする条例がある事、そうした活動をして下さっていた事を始めて知りました。ありがとうございます。 勉強不足で申し訳ないですが、町中で路上喫煙禁止区域という表示などされていますか？ 改正後、いきなりの過料支払いでない対応も2千円以下から2万の過料も抑止に繋がると思います	現在、路上喫煙禁止区域や過料の表示をしていますが、今後、より分かりやすく、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
25	全面的に賛成です。以前は注意してくれる二人組もそこそこの頻度で見かけましたが、最近ではあまり見かけなくなり現行の状態では受動喫煙もおおくなっているように感じます。額の大きさにビビらせるだけでなく、指導員の増員もお願いします。	路上禁煙指導監視員の巡回がより効果的なものになるよう実施方法を工夫し、過料徴収の徹底に努めていきます。
26	姫路市の路上喫煙への取り組み、対応しているにも関わらず、状況が悪くなっていることが残念な気持ちです。 現在美化が保たれているのは、常に清掃作業を続けておられる方のご尽力だと知りました。（ポイ捨てのカウントされていますので） 過料の増額を検討されていますが、徴収する方は現在何人おられるのか知りたいです。 もし少ない人数でしたら、あまり効果がないように感じました。	現在、路上禁煙指導監視員を5名配置しています。日曜日・祝日含め勤務しています。指導監視も限界があることから、罰則強化の周知啓発に努めていきます。
27	厳罰化。違反履歴を残し、違反回数に応じて1千円ずつ加算する。	今後の参考とさせていただきます。
28	空き缶のポイ捨て、犬の糞に関して 勧告ではなく、見つけ次第路上喫煙と同じく二千円以下の罰金にした方が良いと思います。 勧告に従ってその場では捨てる行為を辞めますが、居なくなったら捨てるだろうし勧告だけだとまた同じことを繰り返すと思います。 なので罰金と調書 次回またポイ捨て及び飼い犬の糞の不始末をした際履歴がわかるようにした方が良いと思います。 その際1回目よりも多く罰金をとること。	今後の参考とさせていただきます。
29	シンガポールの様にもっと罰則を厳しくしても良いと思います。そもそも人間としてあるべき道德感（当たり前な事を）条例で定めなければならない事に寂しさを感じます。タバコを喫まれる方には申し訳ありませんが、煙を吸うだけでも嫌な気分になります。	今後の参考とさせていただきます。
30	最近、歩きながら喫煙している方を見つける事が、『多いなあ』と、思っていた矢先に、パブリックコメントの事を知りました。 白銀交差点・みゆき通入口辺りには、多いと思います。 喫煙は、臭いも嫌ですが、快適な空間が、損なわれるのが、残念で、不愉快と思います。	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙マナーの向上を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
31	条例については大いに賛成です。美しく安全で快適な姫路でありたい市民として。 ○意見として、啓発することとその成果などを広報ひめじ・市議会報などで発信してほしい。 ○また、要望として ・スローガンを作成して啓発（性善説適に） 美しく安全で快適な姫路城は、美しく安全で快適な姫路の街から ・一斉美化運動の発展（富山市の街が美しいのは市民みんなが丁寧に掃除をしている。ゴミが落ちていたら市民みんなが拾う） ・大阪市や他の都市部の方法をマネする	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて効果の公表も検討していきます。現在、「美しいまちづくり宣言」を平成8年に作成しているので、その周知にも努めていきます。
32	書面通知をするとすると、旅行者へは罰金は発生しないって事ですね。それは仕方ない事なんですかね。	口頭指導、書面命令はその場で実施しますので、命令に従わない場合は、旅行者も過料徴収の対象となります。

33	私自身が非喫煙者であるので大賛成です。 企業、個人共に禁煙推奨していることから罰則の強化、喫煙所の縮小、喫煙者は喫煙所で灰皿の持参の義務化とそれに伴う罰則の新設等を強く求めたいと思います。宜しくお願い致します。	今後の参考とさせていただきます。
34	喫煙者の意識向上を図るために、 ○高等教育以上の保健時間などでの教育 ○公民館などでのご本人や家族に対しての懇談会を開く ○ボランティアによる駅周辺での啓発運動 以上を提案したいと思います	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙マナーの向上を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。
35	ポイ捨てが多い場所に、ポイ捨ては軽犯罪に当たる、監視カメラありという内容の路面用ポスターを貼る。また、イギリスで行われている投票式たばこの吸い殻入れは面白いと思いました。全国で実施例があまりないなら話題性もあるかもしれません。	関係部署と連携しながら、ポイ捨て防止に努めていきます。
36	美化には大賛成。喫煙などもってのほか。罰則を含め厳しく対応をお願いします。	過料の引き上げとともに過料徴収の徹底に努めていきます。
37	世界遺産がある姫路。ポイ捨てがない方がよい。 そして、世界遺産の火災というものを心配しなければならないので、守るための禁煙、ポイ捨てには、過料でも良いと思う。 何せ、マナーが悪い喫煙者には、罰則があり、気を付けて改善してもらわないと、マナー良き喫煙者に対しても、悪いイメージを持つのは、良くないと感じる。 喫煙出来ない…と、どこかで隠れて！と、見つからないように！となると、その場所にマナーが悪い喫煙者が捨てる。 きちんとした喫煙者(マイ携帯用灰皿)を持っている人もいる。 多様化というものの、喫煙者を受け入れない傾向が強すぎる気がしているのは、マナーが悪い人がいるからだろう。 私は、喫煙者ではないが、喫煙の友人もいて、喫煙スペースがなくなってきていることに対してストレスを感じている、喫煙出来る店や喫煙所を探す時間を有するので、喫煙所を作る事を希望する。 喫煙所の清掃の人件費もかかることや、しっかり消さない人がいて、煙が出るという問題点もあるが(かつて駅前のタクシーロータリーにあった時、煙が上がる他人のを消していた優しい人もいた) 良き喫煙者の嗜好品を認める動きをお願いしたい。	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙マナーの向上を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。また、公衆喫煙所の整備も進めてまいります。
38	姫路市に来られたインバウンド観光客の理解に苦慮すると思うので寛大な措置を図られたい	路上喫煙禁止区域や過料の表示は、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
39	路上喫煙など外国人インバウンド観光客には周知が徹底出来ていないように思えます。 寛大な措置も必要ではないかと思います。	路上喫煙禁止区域や過料の表示は、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
40	1 ポイ捨て行為の厳罰化も必要と考える。 2 早期に公設喫煙所を復活させ、喫煙所難民の救済にあたるべきと考える。 3 今後も愛煙家に寄り添う施策の更なる取り組みを期待する。	公衆喫煙所の整備を進めるとともにポイ捨て防止にも努めていきます。
41	たばこの煙は吸わない人にはとても嫌な気持ちにさせるので、良いと思います。	今後の参考とさせていただきます。
42	1海外に住む友人から、訪日外国人への周知はいまひとつで、姫路市を訪れた観光客による喫煙ルール違反が後を絶たないとのこと。 これからも、各国大使館、領事館、国際機関（特に喫率が高い本市姉妹国を持つフランス国家）などへの事前周知（おもてなし）をしっかりとお願いします。 2 今後の公設喫煙所では、電子タバコと紙タバコとの分煙が求められています。	路上喫煙禁止区域や過料の表示は、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。事前周知については、関係部署と協議しながら検討を進めます。公設喫煙所における加熱式タバコと紙タバコの方煙については、他都市の状況も参考にしながら整備を進めていきます。

43	姫路駅周辺の路上喫煙禁止の条例について。 姫路駅だけでなく、姫路市内の人が多く利用する駅周辺、保育、教育施設周辺も対象にしてもらえないでしょうか。 山陽電車の網干駅近くに住んでいますが、駅前で喫煙者がたむろしている中を中学生や高校生が登下校し、歩きタバコする人の後ろを小学生が並んで登校する、というような状況がずっと続いています。 これが令和の姫路の現状なのかと思うと悲しいです。 本音は、姫路市内全域を禁煙にして欲しい所ですが、せめて、人が多い所、子ども達が多く通る所だけでも、禁煙にして欲しいです。 また、姫路駅周辺に関しても同じですが、路上喫煙が悪い事だと、誰もが認識できるような看板や路上のペイントを増やして欲しいです。 ご検討、ぜひとも宜しくお願いいたします。	路上禁止区域の拡大は、監視員の配置が必要であり難しいですが、受動喫煙防止の観点から関係部署と連携しながら喫煙マナーの向上や受動喫煙防止の啓発に努めていきます。
44	喫煙者は幼稚。罰則など無駄。喫煙所を税金で作る無駄。ペット、赤ちゃん、高齢者だけでなく人類にとって害悪。タバコを吸わない市民の税金を喫煙者に使うな。喫煙者は幼稚園児レベルの大人なので罰則アップしても抑止とならない。	今後の参考とさせていただきます。
45	どこからどこまでが禁煙区域なのか市内在住者でもわかりにくいので旅行者は更にわからないと思います 今後もずっと注意を促した後の罰金ならまだいいのですが、違反区域だと気付ける機会がないまま、突然罰金2万円を請求されると、その人は納得出来ずトラブルになり取り締まる人も大変ではないでしょうか 安易に金額を上げるのではなく、まずは禁煙区域ということをもっと知らしめる方が先だと思います	路上喫煙禁止区域や過料の表示は、旅行者や外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
46	罰則の強化に賛成いたします。 また、取り締まり体制の強化がなされることを希望します。 区域の周知が不十分に思われますのでグランフェスタや、山陽姫路駅前の交差点の大液晶を使った周知をしていただきたいです。 個別に禁煙が設定されていると思いますが、これを期に罰則が発生する区域にアーケード商店街、大手前公園周辺、アクリエ姫路周辺加えていただきたいです。	路上禁止区域の拡大は、監視員の配置が必要であり難しいですが、受動喫煙防止の観点から関係部署と連携しながら喫煙マナーの向上や受動喫煙防止の啓発に努めていきます。
47	実際に駅を利用しているとガムの吐き捨て、タバコのポイ捨てを目にします。 駅が綺麗になっている中で路上喫煙等のマナーがなっていないと不快ですし、景観を損ないます。 最近ではアイコス等のタバコもよく目にします。 副流煙等もありますし、歩きタバコでは子どもの目線にタバコの火種があることもあり危険です。 できれば喫煙自体禁止にして欲しいのですがそれは無理なので喫煙所でのみ吸えるようにしてもらえると住みやすい町作りができるかなと思います。 罰則の引き上げもそうですが、取り締まり等も強化してもらえるとありがたいです。	条例改正による過料の引き上げとともに過料徴収の徹底に努めていきます。 今後、加熱式タバコを過料の対象に含めることを検討していきます。
48	姫路市をよく訪問します。姫路駅周辺での路上喫煙によるタバコのポイ捨てをよく見かけ、受動喫煙被害にも遭っています。路上喫煙に対する罰則強化に賛成します。路上喫煙が確認され次第即罰則適用で良いと思います。公設の喫煙所の設置は必要なく、喫煙者は自宅等で喫煙すれば良いと考えます。	条例改正による過料の引き上げとともに関係部署と連携しながら受動喫煙防止の啓発に努めていきます。
49	子供を育てているので、街が綺麗になることはすごく嬉しく思います。路上喫煙をしている方がいると、誤って子供がその側を通過してしまうと火傷をするかもしれず怖いので、きちんと喫煙所を整備してもらってそこで吸ってもらえるようにすることは大賛成です。ただ、こうした条例があることやパブリックコメントを行っていることを知っている人は少ないと思います。今回の改正された内容をしっかりと市民に周知すること、喫煙される方には喫煙所の場所を分かりやすくお知らせし、喫煙所でたばこを吸うように啓蒙することを改めてお願いしたいです。そして1点気になったのですが、過料が2万円というのは他のところに比べても高いと思います。無用なトラブルを防ぐためにも、2万円に設定された根拠を教えてください。と、市民としては信頼感が増すなと感じました。	過料の設定金額はパブリックコメントを参考にしながら、条例改正案を議会に提案していきます。公衆喫煙所の整備を進めるとともに路上喫煙禁止区域や過料の表示は、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
50	路上喫煙は、少なくなっているものの、無くなってはいないとは感じます。 ここのマナーと、思いやりが大切だとは感じます。定数いらっしゃる喫煙者が行きたくなるような喫煙所があってもいいのかもしれないなーとは思っています。	公衆喫煙所の整備を進めるとともに、喫煙マナーの向上に関係部署と連携しながら取り組んでいきます。

51	過料を2万円にすることに反対します。 喫煙所を設けるとのことですが、喫煙者の行動心理を研究し複数箇所喫煙所を整備すべきです。まず複数箇所整備をした上で、それでも路上喫煙が減らない場合は過料増額を検討すべきと考えます。順序が逆です。たばこ税も納めているのですから、それを財源に箱のような高価なものではなく、衝立のような仕様で数多く整備すべきと考えます。屋外での受動喫煙は国法では配慮義務にとどまり、受動喫煙により健康被害を受けるという科学的根拠はありません。姫路市は根拠のないもので個人の行動を制限することに慎重になるべきです。 以上が過料増額に対する理由です。真摯に受け止めて頂きたいと思います。	過料の設定金額はパブリックコメントを参考にしながら、条例改正案を議会に提案していきます。同時に公衆喫煙所の実備も進めていきます。
52	姫路市は金銭感覚がおかしいのかとまた他市、全世界に思われる。2万円という金額をまず提示しておいて下げる、実際は取らないなど行政がやることとして真摯さがまったくない。 そもそもこの条例の名前はなんですか？路上喫煙禁止条例ならそのままの名前の条例を作ればよい。こざかしい、市民として恥ずかしい。 海外などからの観光客への周知について、まず市民に周知、啓発するのが先だ。そのうえで禁止の表示プレートの説明が日本語のみとはお粗末、まったく周知させようとしていない。意味がなく経費の無駄使いだ。 万博でさえあとから喫煙所を作ろうとしている。馬鹿げたことをしているのを同じように姫路市もするのか。もっと市民に寄り添った現場を見て決めてほしい。	過料の設定金額はパブリックコメントを参考にしながら、条例改正案を議会に提案していきます。路上喫煙禁止区域や過料の表示は、外国人にも視認されやすい手法を検討していきます。
53	特定地域に於ける喫煙禁止を条例により強制していく事は、現状を見るとやむを得ない処置と思う。しかし駅周辺の不法駐輪が激減し全国でも稀な安全で、美しい道路になった原因は、ペナルティやマナーが向上した訳ではなく、安価に利用できる駐輪場が不足なく設置されたことによると確信している。従って吸い殻ポイ捨てや路上喫煙もペナルティだけでは防止できない。街角周辺に十分な喫煙場所を設ける努力をお願いする。	公衆喫煙所の実備を進めていきます。
54	前年と比較してみゆき通り入り口でポイ捨てが増えているので、灰皿を置くなど、吸い殻を捨てられる場所を作ることも必要かと思ひます。その掃除にもまた経費がかかりますが。 罰金を上げるのは賛成ですが、処分するのに書類の発行まで必要なのでしょうか？手続きにあまり手間や経費、時間をかけるのもお役所仕事のどうかと思ひます。 ポイ捨てからは離れますが、姫路駅北側出口から地下へ続く階段と、その先の地下の通路の床の汚れがとても気になります。元々白っぽい綺麗な床だったので、時が経てば汚れが目立つのではないかと気になってました。観光の入り口なので、どうかして欲しいです。 今後は何か新しい設備の設置や工事をする場合、導入時にただ安ければいいと言うのではなく、後々の維持管理にあまりお金をかけなくても、手入れが簡単にできる材質とか汚れが付きにくい素材を使ったりして欲しいです。難しいとは思ひますが、少子化で人口が減る中、ランニングコストは出来る限り減らす方向で、いいものを維持していくか、考える必要があると思ひます。	条例改正による過料の引き上げを契機として、路上喫煙禁止区域の啓発に加えて喫煙マナーの向上を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。ご指摘の通路の床の汚れやランニングコストを減らす取り組みについては、関係部署に情報提供を図っていきます。
55	過料が高額になっても、口頭注意で止めて過料徴収されなくなるのであればそれはむしろ路上喫煙者にとって規制が緩くなっただけでは？運転免許の点数制のような仕組みがなければ、何度でも口頭注意されるだけで路上喫煙規制の意味がないと思う。 現行通り、発見次第その場で徴収のままの方が抑止力になると思ひます。 本当に路上喫煙を減らしたいのであれば1万から2万円を発見後直ちに徴収ぐらいにした方がいいのでは？	過料徴収方法については、他都市の事例などを参考にしながら検討していきます。
56	罰則強化を期待します。人権も大事かと思ひますが、取る取らない別としても、高額な過料になれば今より効果あると思慮。 先日も姫路駅北側ベンチ座っていた所、来られ方が横に座られ何食わぬ顔されて電子タバコ吸われてました。 また、GWに浜松に行った時もスポーツ大会関係者の方々が室外とは言え、喫煙所外で数名喫煙されていた。関係者の方々だけに凄く残念と思ひ、人間は勝手な動物とつくづく思ひました。 自分も大した事ないですが。	今後の参考とさせていただきます。 また、加熱式タバコを過料の対象とすることを検討していきます。
57	過料は2万円以下ではなく、2万円にして下さい。以下なんてつける必要ないです。 発見次第、過料を徴収する点においては現行条例の方が優れています。発見次第2万円を徴収するようにして下さい。 加熱式タバコも規制対象に加えて下さい。加熱式タバコも吸い殻投棄の問題がありますし、呼出煙による受動喫煙も生じます。 取締りには、たばこ税を活用して県警OBを大量雇用し、巡回させて下さい。本当は刑事罰として警察官が取締りできるようにすべきです。 喫煙所を設置するのは止めて下さい。かえって路上喫煙が増えるだけです。千葉市ではそのような結果が出ています。	加熱式たばこを過料の対象とすることや過料の徴収方法について、他都市の事例を参考にしながら検討していきます。

58	現在計画している喫煙ボックスは、観光客の通りが少なく、違う場所、例えば大手前通りのどこかが良い。 現在計画している喫煙ボックスは、過剰品質で、もう少し簡素なもので良い。 一か所だけでなく、2, 3か所作るべきである。	姫路市で公衆喫煙所は、受動喫煙を防ぐため、煙の漏れない密閉型を設置予定です。1箇所設置後、効果を検証し、複数箇所の設置を検討します。
59	路上喫煙は罰則強化などの対策を講じても、一定数喫煙に至る人はいると感じます。非喫煙者が健康被害を受けないように、喫煙者は自己責任の下でマナーを守れるような方向を取れないかと思いま す。締め出しではなく予算の許すかぎり、空気清浄ができる喫煙所を作り、互いに街で楽しめる状況 になることを願います。	喫煙者、非喫煙者が共に理解しあ い、まちを美しく安全で快適にす るよう努めていきます。
60	この条例改正で問題ないと思います。できれば路上喫煙禁止区域を内環状内全域に指定を拡大した方 が良いと思います。	路上禁止区域の拡大は、監視員の 配置が必要であり難しいですが、 受動喫煙防止の観点から関係部署 と連携しながら喫煙マナーの向上 や受動喫煙防止の啓発に努めてい きます。
61	大手前通り周辺喫煙の最大2万円化は賛成。 どれだけ効果があるかわからないが、社会実験として興味深い。 「書面での通知」の法的拘束力はどれくらいあるのかが疑問点 タバコの吸い殻数を書面で調査しているが、実際に喫煙行動を見たところ、別の通りから大手前通り を横切るなどして喫煙しているケースが見られる。飲み屋から飲み屋への渡る時点での喫煙・ポイ捨て を大手前通りのみで行って、効果は出るのか。 大手前通り周辺に関しても厳罰化すると効果が出ると考えている。 また公設・民設の喫煙所について、建屋内など含め十分にあるのかどうかも疑問。 設置した上で進めないと喫煙者にとって不便と感じる街になってしまう懸念はある。 一方で古着屋・ラーメンステーション姫路前の私有喫煙スペースは市役所として認めているのか？歩 道上に椅子や灰皿があるが黙認も含めて市としてはこれを認めているのか？たばこ店の前の喫煙所に してもあぶれた人が歩道などで喫煙をしているほか、周辺に副流煙が流れているので、この路上喫煙 禁止条例を確実に実行するには、周辺環境の整備も必要なのではないか。	店舗での喫煙や、喫煙所の設置に ついては、改正健康増進法及び兵 庫県の受動喫煙防止条例で規制が ありますが、私有地における喫煙 及び喫煙所の設置は規制対象外と なっています。ただし、周囲への 配慮が義務づけられているた め、公衆喫煙所の整備を進めると ともに、受動喫煙防止の観点から 関係部署と連携しながら喫煙マ ナーの向上や受動喫煙防止の啓発 に努めていきます。
62	『姫路の町を美しく安全で快適にする条例』はより良くする為には大賛成です。条例実施が成功する 為には①路上禁煙指導監視員→強制力が一般市民(観光客含む)に警察みたくに認知されているのか？ (認知されてい無いなら指導監視員も仕事やり難い) 結論：もっと市民に認知させる必要がある。 ②姫路市民・観光客に対して『路上喫煙禁止区域』でのポイ捨ては2000円の罰金徴収される事の徹底 して認知させる必要がある。 ※シンガポール旅行に行く時は、旅行会社から事前に罰金取られる説 明がある。③喫煙場所の設置も一定数必要です。 又、設置場所の案内表示も必要です。	条例の改正による過料の引き上げ が効果的なものになるよう、周 知・広報に努めます。また、公衆 喫煙所の整備を進めるとともに路 上喫煙禁止区域や過料の表示は、 外国人にも視認されやすい手法を 検討していきます。
63	①フローをより具体的にする(右図参照) ②市民以外の人への対応も行う ・協力喚起のパンフレットを作成する。 外国人ように主要言語のパンフレットも作成する。	いただいたご意見を参考に、条例 の改正による過料の引き上げにつ いて、分かりやすく広報していきま す。路上喫煙禁止区域や過料の表 示は、外国人にも視認されやすい 手法を検討していきます。

64	商店街エリアにおいては、たばこの吸殻のポイ捨てによるゴミ問題や火事の発生等の課題も顕在化しており、本条例改正は路上喫煙禁止の啓発効果や再発防止効果に一定期待できるものと考えます。 また、「世界に誇れるおもてなし観光交流都市」として、本規制強化と同時に、喫煙者而非喫煙者がともに受け入れられる適度な形での分煙を、官民が手を取り合って整えていくことも重要です。 ついて、「国内外の人々が行き交い、多様な人々に愛される持続可能な城下（まち）」にふさわしい「美しい街ひめじ」として情報発信できるよう、貴市にてご検討いただいている「周囲の環境に配慮した建物型の新たな公設の喫煙所の設置」は勿論、公衆ゴミ箱や公衆トイレ等の「街の美化」や「来街者の利便性向上」につながる機能の設置を複合的に検討していくことが肝要であると考えます。	公衆喫煙所の整備を進めるとともに、関係部署とも連携しながら、喫煙者而非喫煙者が共に理解しあい、美しく安全で快適なまちになるよう努めていきます。
----	---	--